

地区盆踊り日程

市内各地区で盆踊りが次のとおり開催されます。(順不同)

問 経済課 商工観光係(☎95-0125)

地区名	日 時	時 間	場 所
長 篠 町	7/25(金)、26(土)	18:30~21:00	弘栄公園
山 町	8/2(土)、3(日)	17:00~20:30	東栄公園
山屋敷町	7/19(土)	18:00~20:30	高場ふれあい広場
中 町	8/3(日)	18:30~20:30	中町銀座商店街協同駐車場(Vドラッグ前)
新 地 町	8/2(土)	16:00~21:00	ちりゅっぴの庭
本 町	7/26(土)、27(日)	19:00~21:00	本町公園
宝 町	8/1(金)	18:00~21:00	池端公園
西 町	8/9(土)、10(日)	18:30~21:00	知立神社境内
逢 妻 町	7/27(日)	16:00~21:00	丸坪公園
西 丘 町	8/10(日)	18:00~21:00	西丘公園
上重原町	8/9(土)、10(日)	18:00~20:30	上重原町公民館前広場
弘 法 町	8/9(土)、10(日)	18:30~21:00	猿渡小学校グラウンド
西 中 町	8/13(水)	19:00~21:00	西中町第2公民館駐車場
新 林 町	8/2(土)	16:30~20:30	立野公園
谷 田 町	7/26(土)(予備日27日(日))	18:00~20:00	谷田公園
ハツ田町	8/2(土)	18:30~21:00	矢田良根公園
牛 田 町	8/13(水)	18:00~21:00	牛田町公民館横広場
南 陽 区	7/26(土)、27(日)	17:00~20:00	中新切公園
八 橋 町	8/12(火)(予備日14日(木))	19:00~21:00	日吉山王社境内

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

問 市民課 戸籍住民係(☎95-2181フリガナ専用ダイヤル)

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。本籍地が知立市の人には、7月下旬に通知を発送する予定です。

ポイント

通知されたフリガナをまず確認！⇒誤っている場合は令和8年5月25日までに届出をしてください。
正しいフリガナが通知された場合は、届出しなくても戸籍に記載されます。

【届出方法】市役所の窓口での届出、本籍地への郵送またはマイナポータルでのオンライン届出

【届出できる人】氏の振り仮名の届…原則戸籍の筆頭者 名の振り仮名の届…各人(15歳未満の人は親権者)

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載される振り仮名の通知書

誤っている場合は必ず届出をしてください

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍 ○○県○○市○○12345番

【氏の振り仮名】

氏	法 務
振り仮名	ホウム
氏の振り仮名の届出が可能の方	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	太 郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京 子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ

①～④の方が個別に届出可能です。(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ！



▲法務省ホームページ

令和8年5月26日以降、通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

詐欺にご注意 フリガナの届出に手数料はかかりません。また、届出をしなくても罰則や罰金はありません。

戸籍のフリガナ制度について、詳細は法務省ホームページをご覧ください。

